

議第120号から議第122号まで

指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成29年11月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
120	京都市新道児童館	京都市伏見区桃山町大島38番地 の528 社会福祉法人洛和福社会	平成30年4月1 日から平成35年 3月31日まで
121	京都市伏見板橋児童館	京都市伏見区深草泓ノ壺町37番 地の1 社会福祉法人フジの会	同 上
122	京都市藤城児童館	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六 道町12番地 社会福祉法人健光園	同 上

提案理由

京都市新道児童館ほか2館の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため提案する。